

庁議における審議要旨	
日時	
令和８年７月１６日	午前１１時００分～午前１１時５０分
場所	
庁議室	
出席者	
区長、副区長、副区長、教育長、政策企画部長、総務部長、危機管理部長、危機管理監、区民生活部長、地域文化スポーツ部長、産業経済部長、福祉部長、健康部長、子ども家庭部長、防災都市づくり部長、防災都市づくり監、会計管理部長、教育部長、政策企画課長、企画担当課長、財政課長、広報・シティプロモーション課長、総務課長	
付議案件	
１	区内における「バラ」の状況について
２	ＤＸ推進に向けた取組について
審議の要旨	
１	区内における「バラ」の状況について 土木管理課長から資料に基づき説明があり、了承。 （主な意見・質疑） ○都電のバラは重要な地域資源であり、都電沿線の区とも連携した取組を進めていく必要がある。 ○今後、次期の「花と緑の基本計画」を策定していく予定であるが、シティプロモーションや観光振興、産業振興に関係するため、連携して検討を進めていく必要がある。
２	ＤＸ推進に向けた取組について 政策企画課長、デジタル推進課長から資料に基づき説明があり、了承。 ○荒川区公式ＬＩＮＥシステムの更改に当たっては、元のコンテンツが掲載されている区ホームページが最新の情報になっていることが重要であるため、常にチェックし、更新する必要がある。
配付資料	
１	区内における「バラ」の状況について
２	ＤＸ推進に向けた取組について

庁議付議予定案件
(令和8年7月16日 午前11時00分～)

1 区内における「バラ」の状況について

(説明者 土木管理課長)

2 DX推進に向けた取組について

(説明者 政策企画課長・デジタル推進課長)

○ 今後の庁議日程

7月29日(水) 午後 2時00分～

8月 5日(水) 午後 1時30分～

区内における「バラ」の状況について

内 容	1 概要	区シンボルであり、区民の足として親しまれている都電荒川線を、花と緑で包み込み、美しい街の景観をつくることを目的として、昭和60年度（1985）から平成3年度（1991）にかけて、区内の都電軌道敷内の植栽可能な区間、延長約4.1 kmにわたりバラを植栽した。その後も、停留場周辺や沿線の公園にもバラ花壇を整備し、現在のバラの植栽数は、約140種13,000株となっている。 また、管理ボランティア「荒川バラの会」の普及活動、「あらかわバラの市」や「バラの育て方講習会」の継続的な開催など、バラ関連施策を展開している。
	2 都電荒川線沿線の植栽にバラを選定した理由	・春と秋に見頃があり、ツツジや紫陽花といった品種に比べて花の咲く期間が長い。 ・当時、全国的にも他に事例がなく、区の魅力向上に資する。
	3 バラを巡る主な出来事	昭和60年度（1985） 都交通局と「都電荒川線及びその沿線の緑化に関する基本協定」を締結 都電沿線へのバラ植栽開始 平成15年度（2003） 区民ボランティア「荒川バラの会」発足 平成19年度（2007） 三ノ輪橋停留場バラ花壇のリニューアル整備 平成21年度（2009） 第1回「あらかわバラの市」開催 都交通局と「都電荒川線三ノ輪橋停留場施設の維持管理に関する基本協定」を締結 平成28年度（2016） 「荒川バラの会」が緑化推進運動功労者 内閣総理大臣表彰を受賞 令和 4年度（2022） 宮前公園開園（ローズガーデン）
	4 これまでの主な取り組み	平成20年度（2008）に策定した「荒川区花と緑の基本計画」の基本方針に基づき、バラに関する様々な施策を展開している。
	(1) 名所をつくる	
	①バラ花壇の設置	・停留場や沿線のバラ花壇を設置しており、一部は区民ボランティア団体である「荒川バラの会」が維持管理を行っている。
	【主な設置箇所】	
	停留場	三ノ輪橋、荒川二丁目、町屋駅前
	公園等	宮前公園、荒川二丁目南公園、あらかわ遊園、荒川自然公園、荒川公園、町屋四丁目北グリーンスポット 等
	その他	ゆいの森あらかわ（あいさつ広場）、ドナウ広場 等

内 容
(続き)

②宮前公園の整備

- ・プロのガーデナーの監修により、本格的なローズガーデンを有する公園として整備し、四季を通じて、季節毎に変わる景色が楽しめる。
- ・公園内にある尾久図書館館内の喫茶室にてバラを鑑賞できるなど、バラを楽しむことのできる環境が整っている。

③都電沿線へのバラ植栽

- ・都電沿線にバラを植栽することで、約2,000㎡の緑地を創出するとともに、高い緑視効果を発揮している。
- ・令和7・8年度(2025・2026)の2か年をかけて、町屋駅前・熊野前間において、生育環境の改善のためプランターの大型化とともに、ボリューム感のある「つるバラ」に更新する事業を実施している。

④景観形成

- ・区景観計画における景観軸の一つとして、「都電景観軸」を設定し、沿道への建築物等に対し、色彩やデザインの調和を指導している。

(2) ふれあいの心を育てる

①荒川バラの会

- ・都電荒川線沿線のバラを区民自らの手で管理することにより、バラへの愛着を醸成するため、平成15年度(2003)に発足した。
- ・荒川バラの会は、都電沿線の停留所や公園等の花壇で活動しており、平成28年度(2016)の緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰など、数々の賞を受賞している。
- ・会員は、「あらかわバラの市」においても、来場者に対してバラの特徴や育て方を説明するなど、バラの管理活動以外でも活躍している。
- ・これらの活動を通じ、地域コミュニティの醸成に寄与するとともに、綺麗な花壇を維持することで、まちの美化向上にも貢献している。
- ・令和8年2月(2026)に、都電沿線においてバラを育てている豊島区の「南大塚都電沿線協議会」との交流会を開催し、活発な意見交換を行った。その後も、イベント周知等の協力を行っている。

②あらかわバラの市

- ・会場を華やかで美しく芳しいバラの花で埋め尽くし、花と緑による街づくりの足がかりとするとともに、新たな観光資源として成長させることを目的に平成21年度(2009)から開催しており、令和8年度(2026)の第16回では、用意した約2,000鉢のバラがほぼ完売となるなど、盛況なイベントとして定着している。
- ・区内の商店が「バラの市盛り上げ隊」として協力・出店し、バラにちなんだ商品の販売やサービスを提供している。

③育て方講習会

- ・専門家を招き、バラの育て方講習会を開催している。

④観光・商業振興

- ・まちあるきマップの作成、観光ボランティアのガイドによるツアーなど、バラを活かした観光振興施策を展開している。
- ・あらかわバラの市開催日前後の2週間を「あらかわRose Weeks」と銘打ち、生花商組合の店舗において、バラの市と同じ品質の鉢バラを同価格で販売している。
- ・バラが見頃の時季に、区内のバラスポットや「バラの市盛り上げ隊」の店舗をまわるスタンプラリーを実施している。

内 容
(続き)

・「都電沿線のバラ」や「あらかわバラの市」などを目当てに、観光客が訪れている。

⑤健康づくり

・ウォーキングコースを設定し、健康づくりに活用している。

【参考】あらチャレアプリ実績 616回（都電とバラの花ルート）

⑥平和のバラ（人権推進）

・町屋駅前、あらかわ遊園に平和のバラ（ピース、アンネのバラ）を植栽した専用のコーナーを設置している。

⑦都電荒川線写真コンテスト

・ACCにおいて、都電や沿線のバラをテーマにしたコンテストを毎年開催しており、地域の芸術文化の振興にも寄与している。

5 バラに関する決算額の推移（R8のみ予算額） 【単位：千円】

年度	R4	R5	R6	R7	R8
都電沿線バラ植栽事業費	21,150	17,910	24,751	19,676	23,348
工事費（※）				42,862	35,430
バラの市開催事業費	9,335	9,462	10,551	8,961	10,788
合計	30,485	27,372	35,302	71,499	69,566

※4項（1）③記載の工事費、令和7・8年度2か年で実施

6 課題と解決策

項目	課題	対策
持続的な維持管理	花壇の老朽化やボランティアの高齢化等の課題に加えて、既存の施設が昨今の気候変動にも対応できるよう、持続可能な維持管理の仕組みを構築していくことが必要である。	花壇の修繕・土の入れ替え等について、実施時期、区間等のローテーションの計画を策定し、計画的に実施していく。宮前公園や荒川自然公園等におけるバラ花壇へのボランティア拡大や管理委託の充実について、検討していく。
地域によるバラに対する意識の偏在	これまでの施策により、区民に広く認知され、受け入れられているが、その認知度やバラに対する意識については、地域によって偏在がある。	バラを植栽している場所が少ない日暮里や南千住地域においては、公園内へのバラ花壇設置や街なか花壇へのバラの植栽等により、区民のバラに対する認知度や意識の向上に努めていく。
地域の魅力向上・課題解決等への更なる活用	バラが持つポテンシャルを更に活用し、地域の魅力向上や課題解決、観光振興、商業振興に資するよう、施策を充実していく必要がある。	バラが持つポテンシャルを最大限発揮できるよう、防災都市づくり部だけではなく、産業経済部をはじめ、全庁あげて盛り上げていく。

内 容 (続き)	7 今後の展望 ・前項の対策を進めることに加え、バラを活用した区の魅力向上と区民のシビックプライドの醸成を図る。あわせて、これらを商業・観光振興の起爆剤として、にぎわいと活力にあふれる持続可能なまちづくりを推進する。 ・本委員会での意見や次期「花と緑の基本計画」の方向性を踏まえ、バラに関する具体的な施策を検討していく。			
今 後 の 予 定	令和8年7月28日 花と緑推進調査特別委員会			
議会等報告	開示予定日	区報	HP	記者会見
7月28日 花と緑推進調査 特別委員会	—	—	—	—

【都電荒川線沿線のバラの写真】



小台電停～荒川遊園地電停間
※つるバラ（ピンク）、木バラ（赤）



荒川二丁目電停付近

【荒川バラの会の活動写真】



荒川二丁目電停花壇



荒川二丁目南公園花壇

【公園にあるバラ花壇の写真】



宮前公園



荒川二丁目南公園

【あらかわバラの市会場写真】



町屋駅前第1会場



町屋駅前第2会場

D X推進に向けた取組について

令和8年7月16日(庁議)

政策企画課・デジタル推進課

目次



1. 区長からのメッセージ
2. 行政手続オンライン化進捗調査の概要
3. 行政手続のオンライン化支援の進捗状況
4. 荒川区公式LINE運用システムの更改
5. 標準化対象システムの移行状況

区長からのメッセージ



区長メッセージ

皆さんの日々の取組により、昨年度1年間で新たに約140件の行政手続がオンライン化されました。既に320件を超える手続のオンライン化が実現し、区民の皆様の利便性向上が着実に進んでいます。現場で工夫を重ねながら、一つひとつの手続を見直し、改善に取り組んでいただいていることに感謝します。

今年度はこうした成果をさらに広げるため、申請フォーム作成支援や職員目線に立った説明会の開催など、各課での検討を後押しする取組を進めます。職員の皆さんが「やってみよう」「これならできる」と感じられる環境を整え、全庁的なDXの取組をさらに加速していきます。

区民の皆様が、必要な手続を時間や場所にとらわれることなく、安心して利用できる。それが、私たちの目指す行政サービスの姿です。そして、それを支える職員の皆さんが、より効率的に、より働きがいを持って仕事に取り組める環境を作ることもDXの大切な目的です。

DXは、デジタル化そのものが目的ではありません。区民サービスの向上と職員の業務効率化という目的を見失うことなく、現場で日々業務にあたる皆さんの知恵と実践力を生かしながら、チーム一丸で取り組んでいきたいと思います。

管理職の皆さんには、変化を前向きに捉え、それぞれの職場でDX推進の旗振り役として、職員の挑戦を後押ししながら、ともに取組を進めていただければと思います。

区民と行政、現場の工夫とサービス改善を「つなぐ」DXを、着実に進めていきましょう。

行政手続オンライン化進捗調査の概要



調査概要

- ・目的: 前回調査(令和7年11月1日時点)以降の行政手続オンライン化の進捗状況を把握する
区民サービスの向上と業務の効率化を推進することを目的に法令や条例等による行政手続について、今年度末までに500手続以上をオンライン化するため、行政手続のオンライン化進捗状況を調査し、結果については庁内への共有を図り、全庁を挙げた取組を推進する
- ・対象手続: 法令又は条例等の規定に基づき区に対して行われる申請、届出等の行政手続
- ・調査結果: 対応済「321件」+令和8年度対応予定「470件」=合計791件がオンライン化対応予定

調査結果

電子化の可否	R7.4.1時点	R7.11.1時点	R8.4.1時点
対応済	182件	209件	321件
可(未実施)	616件	926件	1,025件
不可	1,665件	1,348件	1,142件
総手続数	2,463件	2,483件	2,488件

R7. 4.1→R8.4.1

対応済 : **+139件**
可(未実施): **+409件**

行政手続オンライン化進捗調査の概要



調査結果

電子化の可否

詳細区分（実施年度）

理由

件数（複数回答あり）

対応済 321件（13%）

令和8年度 小計：470件

利用想定、年間申請件数が少ない

担当課での検討が未着手

担当課のリソース不足（人手・予算）

庁内処理（受理後）の業務設計ができていない

高齢者等への配慮からオンライン化に踏み切れていない

住民からの問い合わせ対応等が懸念されている

システム連携ができず二重入力になる

その他

可 1,025件（41%）

令和9年度以降 小計：555件

不可 1,142件（46%）

手続が複雑で、画面設計や条件分岐が困難

法令や条例で「書面」または「対面提出」が義務付けられている

添付書類の「原本確認」が必要で紙提出が必須

その他

総手続数 2,488件（100%）

-

-

-

-

347件

110件

88件

71件

45件

28件

8件

167件

200件

119件

78件

692件

ARAKI

DIGITAL FRONTIER

調査結果の考察
● 今回調査では、電子化が「不可」である理由について、「その他」を選択の上、自由記述で回答した件数が多くなっている（692件）。 ● 自由記述には個別具体の運用事情の記載が多く、今回は分類・整理が難しかったものの、主な理由としては ①申請件数が少ない等により電子化のメリットが少ない、②対象が特定層や特定団体に限られ電子化のメリットが少ない、③詳細説明や条件確認等が必要であり現行フローが望ましい、④窓口での即日発行・還付や現地確認等が必要であり電子化に馴染まない、等が見られた。 ● これを踏まえ、次回以降の調査では、上記①から④の選択肢を設ける等、選択肢を工夫して理由の明確化を図るとともに、電子化「不可」の理由と実情をより詳細に把握し、電子化のメリットが極めて低い業務は調査対象から除外するといった対応についても検討する。 ● また、条例や要綱で書面提出が義務付けられている手続等についても規程改正により対応できるか等、個々の事情も調査の上、電子化を推進していく。

行政手続のオンライン化支援の進捗状況



事業の概要

- **申請フォーム作成支援**

棚卸調査において、令和8年度にオンライン化対象とされた手続のうち、作成希望があったものを対象にフォーム案の作成、所管課への内容説明、フィードバックを基にした改善を実施し、完成フォームを引渡す。

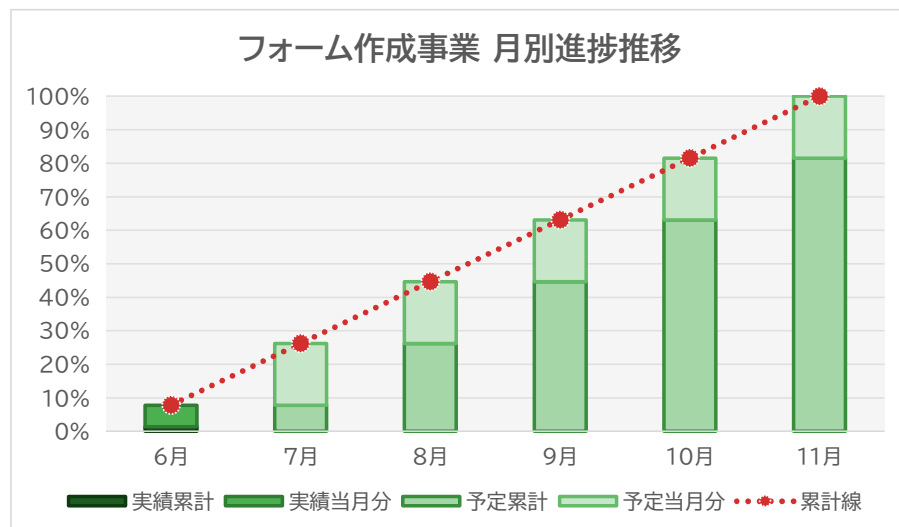
- **LoGoフォーム操作説明会**

全庁を対象にLoGoフォームの操作方法の説明会を実施。サンプルの申請フォームを作成することで、基本操作の習得を実現。また、ハンズオンを含む回では、講師の支援の下、実際の手続様式のフォームを作成。

進捗状況(令和8年6月末時点)

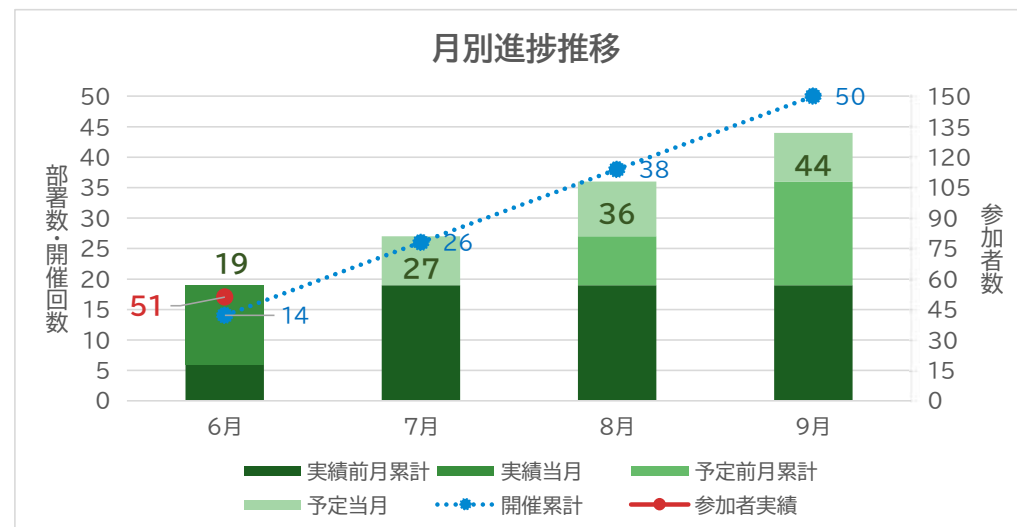
- **申請フォーム作成支援**

依頼件数:359件、引渡完了数:28件



- **LoGoフォーム操作説明会**

目標:44課、説明会参加部署数:19課(51人)



荒川区公式LINE運用システムの更改



事業の概要

現行システムの契約期間終了(令和8年7月末)に伴い、現行機能の移行作業を中心に実施。
新システムは機能の拡張性に優れている一方で機能の実装やメンテナンスを職員が行う必要があり、デジタル推進課・業務所管課に相当の負荷が発生するため、新規の実装機能は効果の高さ等を踏まえて選定する必要がある。追加希望機能の調査を行い、8月以降に実装対象を選定し構築対応を開始する。

【新システム稼働予定日】令和8年7月30日

LINE公式アカウントの変更点

- リッチメニュー(LINEトーク画面上のメニュー)の刷新 ※新機能実装に合わせて随時更新



AIによるHP案内機能の追加

- 新システムでは、AIによるHP案内が可能になる。
- HPへの掲載内容の重要性がより高くなるので、随時更新が必要。

(参考)導入済み自治体
渋谷区、港区、練馬区 等



標準化対象システムの移行状況



(令和8年6月30日時点)

システム種別	契約課	現行ベンダー	標準化対応ベンダー	移行予定時期
住民記録システム	デジタル推進課	日本電子計算	日本電子計算	R8.1 完了
印鑑登録システム	デジタル推進課	日本電子計算	日本電子計算	R8.1 完了
税務システム	税務課	日本電子計算	日本電子計算	R8.1 完了
年金システム	デジタル推進課	日本電子計算	日本電子計算	R8.1 完了
国民健康保険システム	国保年金課	GCC	GCC	R8.1 完了
後期高齢者医療システム	国保年金課	GCC	GCC	R8.1 完了
母子保健システム	健康推進課	両備システムズ	両備システムズ	R8.1 完了
選挙システム	デジタル推進課	日本電子計算	ムサシ	R8.1 完了
期日前投票システム	選管事務局	ムサシ	ムサシ	R8.1 完了
戸籍システム	戸籍住民課	富士フイルム	富士フイルム	R8.2 完了
障害者福祉システム	障害福祉課	富士通Japan	富士通Japan	R8.3 完了
介護保険システム	介護保険課	富士通Japan	富士通Japan	R8.3 完了
生活保護システム	生活福祉課	アイネス	アイネス	R9.1(※)
がん検診システム	保健予防課	日本コンピューター	日本コンピューター	R9.3(※)
予防接種システム	健康推進課	日本コンピューター	日本コンピューター	R9.3(※)
手当・医療費助成システム	デジタル推進課	アイネス	アイネス	R9.11(※)
保育管理システム	デジタル推進課	富士通Japan	富士通Japan	R10.3(※)
税滞納整理支援システム	デジタル推進課	北日本コンピューターサービス	変更	未定(※)
学齢簿・就学援助システム	デジタル推進課	富士通Japan	変更	未定(※)

(※) 特定移行支援システムとして対応

庁議説明資料	
8.7.16	政策企画部デジタル推進課 広報・シティプロモーション課

スマホ de あらかわ（荒川区公式 LINE）の導入状況について

内 容	1 概要 新システムに移行予定の荒川区公式 LINE について、導入状況を報告する。 荒川区公式 LINE による情報発信システムを新システムに移行する。移行後は、従来の情報発信機能に加えて AI による案内機能やトーク画面からの相談機能等が荒川区公式 LINE を通じて利用可能になる。 本システムは、上記の他に基本的なアンケート機能に加えて、区からの個別連絡機能やスケジュール設定による自動実行機能などを備えており、350 以上の自治体で様々な事業に活用されている。 【新システム稼働開始日】令和 8 年 7 月 30 日（木）
	2 事業の実施方針 本システムはサービス利用であり、構築・保守作業を区が実施する運用形態となるため、以下の方針で事業を進めることとする。 （1）全体調整及び構築はデジタル推進課が、LINE 公式アカウントの設定・運用及びメッセージ配信は広報・シティプロモーション課が、個別機能の設定・運用は各所管課が中心となって実施する。 （2）稼働開始に向けては、現行機能の移行・構築を最優先とし、新機能は構築負荷が低く効果が見込めるものを検討する。 （3）その他の利用希望は、8 月以降に要件を精査し、LoGo フォーム等の他サービスを含めた最適な実装方法を検討する。 （4）行政手続は原則 LoGo フォームを利用しているため、LoGo フォームが有していない機能（リマインドや相互のやり取りなど）が必要な場合に LINE での実装を検討する。
	3 事業の効果 ・手軽な LINE から行政サービスを利用できる環境を構築することで、より区民に身近な区役所をアピールできる ・登録者が多い LINE を入口としてリンク先（区 HP や LoGo フォーム）へ飛ばすことで利用者が曖昧な情報であっても迷うことなく、必要な情報にたどり着けるため利便性が向上する ・HP に掲載している情報については、トーク画面から AI を活用して案内可能となるため、区への問合せが減る
	4 構築機能 （1）現行システムからの移行機能 ・区報や属性（セグメント）に応じた区政情報の配信 ・気象情報（警報）や防犯情報等の配信機能 など ※ともだち登録は引き継がれるが、セグメントは設定が必要。その際に配信メッセージに関する言語設定も可能。セグメントの再設定について

	は、実装前に利用者に LINE でお知らせをする。 ・トーク画面下部に表示されるリッチメニューを、新規実装の機能に合わせて作り直す。 ※リッチメニューは随時更新が可能であり、新機能の追加に合わせた対応が可能（他自治体も同様に運用）。 （２）新規実装を構築中の機能（７月稼働時） 以下の機能は、所管課と実装に向けた検討及び検証を実施中。 ・生成 AI による区ホームページの案内・トーク画面からの相談機能 ・町会の検索機能 ・画像認識によるごみ分別機能 ・電子申請ポータルサイト等へのリンク機能 （３）その他の追加検討機能（８月以降） その他の機能は、実装希望について全庁にアンケートを行い、回答の中から効果等を勘案して対象を決定する。 ５ 課題 （１）システム運用の外部リソース活用 他自治体で、構築画面の操作性に難があることやテスト環境がないこと等により、メンテナンスや引継ぎが課題になっている。運用の質の確保のため、外部リソースの活用を検討する。必要経費は事業者と協議中。 （２）習熟度向上策の検討 運用における業務所管課職員の習熟が課題になると想定されるため、定期的な操作説明などの支援が必要となる。システム提供事業者によるサポートの活用も含め検討する。 （３）さらなる展開 本システムのさらなる利用促進のため、本システムの機能を説明するとともに、全庁から希望案件を調査する。本システムへの実装対応には区職員のリソースを多く要するため、調査回答があった案件から特に効果が高いと考えられるものを選定し、順次実装を行う。			
今 後 の 予 定	7月24日 議員周知 27日 新システム移行案内（荒川区 HP、LINE メッセージ送信） 30日 新システムへ移行 LINE 登録者にセグメント設定及びごみ収集日リマインダーの再設定を周知（LINE メッセージ送信）			
議会等報告	開示予定日	区報	HP	記者会見
個別説明	7月27日	8月1日	7月27日	—